

国立大学法人島根大学役員会（第186回）＜議事要録＞

日時 平成23年12月6日（火） 14:00 ~ 15:20
場所 学長室
出席者 山本学長，宅和理事，三宅理事，柴田理事，両角理事，小林理事，江口理事
欠席者 なし
〔陪席：山崎監事，学術国際部長，教育・学生支援部次長〕

議題1 東日本大震災の被災地における医療支援に係る兼業の取扱いについて

- 本学職員が東日本大震災の被災地からの救援要請により被災地の支援を行う場合の取扱いについて，両角理事から資料1により，服務上は職務専念義務免除として取り扱うこと，兼業手続きを行うこと，医療過誤や労働災害等については全て派遣先で対応する旨の覚書を取り交わすことについて説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

議題2 入試に係る採点手当の新設について

- 入試に係る採点手当の新設について，三宅理事から資料2により，業務の困難性に対する手当として新設すること，また，支給要件，手当額，年間所要額及び本手当新設に伴う経費増は検定料に転嫁しない旨の説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

議題3 就業規則等の一部改正について

- 議題1及び議題2が承認されたことを受け，被災地からの救援要請を受け職員が被災地の支援を行う場合の服務上の取扱いを定めることに伴う国立大学法人島根大学職員就業規則及び国立大学法人島根大学病院診療職員就業規則の一部改正，また，採点手当を新設することに伴う国立大学法人島根大学職員給与規程の一部改正について，事務から資料3により説明があり，役員会原案として承認された。

議題4 新築・改修後の学寮に係る寄宿料の設定について

- 現在新築・改修工事を行っている学生寮が平成24年4月から一部入寮可能となることから，平成25年度以降に入寮可能となる棟を含む寄宿料の設定について，三宅理事から資料4により説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。
これを受け，寄宿料を定める「島根大学における学生等の授業料その他の費用に関する規則」の一部改正について，事務から資料4により説明があり，原案どおり承認された。

議題5 外部資金等に係る事務経費等の取扱いの一部改正について

- 医学部から，大田市寄附講座「総合医療学講座」に係る寄附金のうち，人件費に係る事務経費を徴収対象外としたい旨の要望があったことを受け，特段の理由があるとして役員会が承認した場合には事務経費徴収の対象外とできるよう「外部資金等に係る事務経費等の取扱い」を一部改正することについて，事務から資料5により説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

議題6 大田市寄附講座「総合医療学講座」に係る事務経費の取扱いについて

- 議題5が承認されたことを受け，改正後の「外部資金等に係る事務経費等の取扱い」を適用し，大田市寄附講座「総合医療学講座」に係る寄附金のうち，人件費に係る事務経費を徴収対象外とすることについて，事務から資料6により説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

なお、資料6については、徴収対象外とする経費が明確となるよう一部修正することとし、修正については両角理事に一任することとした。

議 題7 中期計画の変更について

- 平成24年度から総合理工学部の3年次編入学定員を8名減及び総合理工学研究科の入学定員を12名増に変更することに伴う中期計画の変更について、宅和理事から、本件は平成24年度概算要求事項のため予算成立を前提に審議いただきたいこと、及び資料7により変更後の収容定員等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議 題8 年度計画の変更について

- 第三次補正予算において、東日本大震災復旧・復興に係る国立大学法人運営費交付金として、被災した学生等に対する授業料等免除実施分が配分されたことに伴う年度計画の変更について、宅和理事から資料8により説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項1 平成23事業年度中間決算について

- 平成23事業年度中間決算について、事務から資料9により報告があった。